

審議結果

審議会等名称：第141回神奈川県総合計画審議会

開催日時：令和5年8月30日（木）17：00～18：30

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○小池智子、小野島真、小出寛子、河野英子、小林隆、清水みゆき、関ふ佐子、松行美帆子、渡辺真理、小泉隆一郎、鈴木紳一郎、田中知巳、久本卓司、吉坂義正、海原泰江、木村俊雄、古塩政由、岸部都、田中洋次郎、谷口かずふみ、中村武人、柳瀬吉助、吉田あつき〔計25名〕
(◎会長 ○副会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 山田

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

議題 新たな総合計画「基本構想」骨子（案）、「実施計画」骨子（案）について

《資料について事務局から説明》

- 清家会長：それでは、ただ今の報告を踏まえまして、新たな総合計画「基本構想」骨子（案）・「実施計画」骨子（案）の審議に入りたいと思います。委員の先生方からはご自由にご意見を賜りたいと思いますが、特に政策の基本的方向について、また今ご説明のあったことのほかに、何か加えるべき視点などございましたら、そういった点を中心にご意見を賜ればと存じます。なお大変恐縮でございますが、時間の制約もございますので、お一人当たりの発言はできるだけ簡潔にお願いしたいと存じます。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。また、オンラインで参加の方は、挙手機能でお知らせください。ではよろしくお願いたします。それでは清水委員、よろしくお願いたします。
- 清水委員：はい。確認なのですが、先ほど県民意見387件で、県民以外の市町村というのは、これは行政単位で連絡があったという理解でよろしいでしょうか。
- 清家会長：それでは事務局からお答えください。
- 馬淵総合政策課長：おっしゃるとおりです。市町村に意見を求めまして、いただいた件数でございます。
- 清水委員：はい、ありがとうございます。あと1点なのですが、資料3「実施計画」2ページ「2 めざすべき4年後の姿」の文脈の中で「ともに生きる」の所が、「ともいき」という略語を使われているのですが、これはかなり積極的に略語を広めていくために、あえて略語を使われているのか、この経緯が分かれば教えていただきたいのですが。
- 清家会長：では事務局よりお願いします。
- 馬淵総合政策課長：はい。この説明ですが、「3つの主流化」ということを、我々は意識していきたいと考えておまして、「ジェンダー」の視点、「ともに生きる」の視点、「当事者目線」の視点、この三つの視点を、「3つの主流化」として、いつも意識したいと考えております。その中で、「3つの主流化」を表現す

るときに、「ジェンダー」「ともいき」「当事者目線」という形で、「ともいき」という言葉で発信していきたいと考えているところです。以上でございます。

- **清水委員**：はい、分かりました。少し「ともいき」と言われても、他の人は「それはともに生きるという意味だよ」と言い直すのだったら、何か略語にしなくてもいいのかという気がしなくもないと思いました。以上です。
- **清家会長**：ありがとうございました。それでは、他にいかがでございますか。それでは渡辺委員どうぞ。
- **渡辺委員**：清水先生のご発言に加えてですが、事務局の説明では、「ともいき」という形でこれからも発信していくということですか。県民の皆さまへの説明はあるのでしょうか。あえて略語にする意味も含め、どのような方向性なのかということ、私も伺いたいと思っておりました。
- **馬淵総合政策課長**：表記をする場合には、「ともに生きる」という記載を併せてしていきたいと考えています。文字数が多くなると思い、「ともいき」と表現しましたが、今後、対応は改めて検討させていただきたいと思います。
- **清家会長**：ありがとうございます。では、谷口委員どうぞ。
- **谷口委員**：新たな総合計画「実施計画」骨子（案）における5ページ「4 神奈川の戦略」のうち、「(2) 輝き続ける人生100歳時代の実現」の部分についてです。人生100歳時代は喜ばしいことではありますが、現場を回っていると、高齢者の方々が困っていることといえば、一つは、住まいの確保。例えば、高齢者のご夫婦もしくは一人世帯の方々が、引っ越しをしなければならなくなると、なかなか、次の賃貸に入ることが難しいということがあり、市営や県営の公営住宅もありますが、倍率が高くてすぐには入れないことが多い。また、現在、物価が急激に上がっており、今後も上昇していく見通しであることから、今後の生活設計などで非常に困っているという方の声をよく聞きます。そういう意味で、この中に、未病改善の取組、健康面の取組や学び直しの取組は必要ですが、併せて、県として、住まいの面での支援を進めていただきたいと思えます。もう一つは、どういうやり方がよいのか分かりませんが、定年前の40代、50代あたりから、定年後の生活設計や資産をどうやって安定して増やしていくのかということへの教育や支援も必要だと思えますので、何らかの形で盛り込んでいただきたいと思えます。特に、住まいの面は、是非、お願いしたいです。
- **清家会長**：ありがとうございました。それでは小出委員、よろしくお願ひします。
- **小出委員**：「実施計画」骨子（案）で、「テーマⅡ PJ6 経済・労働」の中に「多様な人材の活躍促進」と入っていますが、こちらに「多様な人材」だけではなく、「多様な働き方」という要素もぜひ入れていただきたいなと思えます。これはほかの「テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川」の「PJ10 共生社会」のところにも繋がってくると思えますが、今までの男性中心の働き方の仕組みに合わせるのではなく、新しい働き方と新しい生活の仕方で、ワークライフバランスではなくワークライフインテグレーションを推進して、結果として女性も男性もみんな活躍できる社会づくりを目指していただきたいなということで、多様な働き方という視点をぜひ盛り込んでいただきたいと思えます。
それともう1点、「PJ1 子ども・若者・教育」のところですが、いろいろ企業で仕事をしている中で、グローバルに活躍できる人材の育成というのが、なかなかまだ遅れているなど感じる事が非常に多いです。この神奈川の戦略の中にも「(5) グローバル戦略の推進」という言葉も出てきますが、グローバルな人材を受入れるだけではなく、神奈川に生まれ育った方たちがグローバルに活躍できる人材になっていただきたいということで、それを育成していくための教育のあり方も考えていただきたいです。例えば、語

学やITなどはツールに過ぎないかもしれないですが、実はそれができる、できないでキャリアの可能性にとっても大きな違いを産んでいくというのは、企業の中でも実感しています。本当に神奈川県から飛び立ってグローバルに活躍する人材を育てるという意味で、ぜひその辺の教育のあり方というの、考えていただけたらと思います。

○ **清家会長**：ありがとうございました。次に小林委員どうぞ。

○ **小林委員**：今ご指摘いただいたグローバル社会での活躍の問題もそうなのですが、人口の構成が大きく変化する日本社会の場合、新たな総合計画「実施計画」骨子（案）の「テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川」では、障がいの状態や国籍、性別の違いの問題が指摘されていますが、年齢の問題を意識しなくてよろしいのでしょうか。例えば、グローバル人材で大変優秀な若い方が活躍の機会を本来持つべきなのに、若いからという理由だけで活躍の機会を失っていたり、管理者になれなかったり、リーダーシップを発揮できなかったりというようなことが起こっています。日本の社会は、年功序列の影響で、年齢による社会的抑制が働いているのではないかと思います。

また、逆にこれから多様な地域社会を作ろうとするわけですから、地域の中で元気なお年寄り、90歳になっても元気な方はおられますから、そういう方々には、高齢だからといって働かないのではなく、地域でしっかりと活躍してもらおうなど、能力のある人には働く環境を作り、年齢の差別、年齢の違いによる扱いの差を見直さなければならない時代だと思います。年齢差別をなくすことは、とても重要な視点ではないかと感じます。

○ **清家会長**：ありがとうございました。それでは、松行委員どうぞ。

○ **松行委員**：ありがとうございます。2点ございます。1点目は、資料3「実施計画」の「PJ8 脱炭素・環境」のところですが、今年の夏とか、非常に暑くて異常気象ではありますが、これから、これが異常気象ではなく、ニューノーマルになっていくのではないかと思います。ここまで気候変動が進んでしまうと、排出抑制は大切ですが、適応策をもっと考えていかないと、私たちの生活や経済を維持できないのではないかと考えます。危機管理の災害の部分ではありますが、それ以外、適応策のところがない気がします。適応策について、もう少し考える必要があると思います。

2点目に関して、「実施計画」の「PJ13 都市基盤」に関して、今、県内の基礎自治体でお手伝いをしていっていると、これから人口が減っていく中で、高度成長期に作った下水道などインフラをどうやって維持管理していくかが非常に厳しい課題となってきました。この「都市基盤」のところは、整備としか書いておりません。新しく整備するのも大切だが、これから維持管理が非常に重要になります。ぜひ維持管理についても検討してほしいと思います。

○ **清家会長**：ありがとうございました。岸部委員どうぞ。

○ **岸部委員**：県議会議員の岸部でございます。2点伺います。一つは、「実施計画」の中の「6 計画推進（1）計画推進のための行政運営」のところですが、施策の推進にあたって「データを生かした政策展開を進めていく」とありますが、「2 めざすべき4年後の姿」にあった「ジェンダー」の視点、「ともに生きる」の視点、「当事者目線」の視点を入れることになると、この計画段階の4年間で、今現在のデータの中でそうした内容が網羅された調査というのはなかなか少ないと思いますので、県が仮にその三つの視点で進めるのであれば県独自の調査をしていくことになるのだらうと思いますが、そうしたデータの取り方の工夫等もしていかなければならないと思いました。

2点目は、「(オ) 戦略的な広報の実施」と書いてありますが、これも、「当事者目線」や「ともに生きる」というところでやられるのであれば、双方向的な県民からの意見聴取ということも戦略的な点になるのか

と思いますが、その辺りについてはどうお考えなのか伺います。

○ **清家会長**：ありがとうございました。ではこの点について、事務局からお答えいただきます。

○ **馬淵総合政策課長**：まず1点目、県独自の調査をどうしていくかという点でございます。ご意見の中でジェンダーのお話がありました。このジェンダー統計については、我々としても取り入れていきたいと検討しているところです。具体的にどういう指標が取れて、それを踏まえ県独自に何ができるのかというのは今後庁内で検討していきたいと考えております。

2点目の戦略的広報の関係で双方向の発信ということかと思えます。これは県民の意見をどう拾うのかまた、それを県がどうつなげていくかということだと思いますが、それにつきましても今後どういう対応ができるのか、検討させていただければと思います。

○ **山崎政策部長**：補足をさせていただきます。行政では広報と広聴という言葉の使い分けをしており、委員がおっしゃっているのはおそらく広聴、要するに県民や団体の声をどう聞くかという話で、それはベーシックな仕組みとしてありますので、ここにどう表現していくのか、或いは計画の中でどう盛り込んでいくのかについては、委員の意見を踏まえて表現させていただきたいと思えます。

○ **田中（知）委員**：「実施計画」4ページの「PJ11 暮らしの安心」について意見を申し上げたいと思えます。記載の中身で言いますと、高齢者が被害者となる特殊詐欺ですとかサイバー空間での脅威だけがフォーカスされているような印象を受けますが、他にも様々な脅威があると私は受けとめております。

例えば、昨今で言いますと、消費者被害ですとか、消費者苦情相談がととも増えているという実情にあります。特に相談件数については過去最大になったという、県の取りまとめがありますので、そういった消費者被害ですとか、消費者の苦情相談のところを、ぜひ中身に入れていただきたいと思えます。

特に高齢者のみならず、成年年齢の引き下げに伴って若者の被害増加が、例えばエステが閉店したとか、訪問販売、インターネット販売などの苦情が増えておりますので、これらは共通しているのが特定商取引法に関連する分野のトラブルが多くなっているということで、そういった視点で対策ですとかを明記していただきたいという意見を申し上げます。

○ **清家会長**：はい、ありがとうございました。それでは柳瀬委員お願いいたします。

○ **柳瀬委員**：私からは、2点、質問と要望を1点ずつお願いしたいと思います。まず当局の方に質問したいのが、「基本計画」の骨子（案）を作られています、今回作り直した理由というのは社会的環境が大きく変化したので、これを見直さなければならないという観点のもとで、作られているというふうに認識しています。

ただ、全体を見渡してみると、前回のものと正直あんまり変わってないような印象を受けます。そうではないところもあると思えますが、そこで聞きたいことは、今回、社会的に外部環境・内部環境の変化によって、見直さなければいけなかったテーマは何なのかというのを改めて確認させていただきたいです。ここが変わったから、これに注力しなければならなくて、逆に、この点が改善されてきたので、注力しなくて良くなったというような、前回から何が変わったのかというところを改めて確認できればと思います。

2点目は、要望ですが、私は部会の方も傍聴させてもらいました。本当に専門家の方から様々な貴重な意見が出たというふうに承知しております。部会長からも報告がありましたが、県の対応というところで対応してもらっていますが、プロジェクトのテーマのところは前向きな表現というところで変えてもらったことは極めて評価します。しかし、皆さん見てもらったらわかるように、意見のほとんどが、今後考えますというようなものがすごく多く、もうちょっと頑張って今回までに作り直して欲しかったなと思うところが正直な印象です。

文言を見ると部会で示されたものと、ほとんど変わってないです。それは仕方ないところもあるかもしれませんが、今後しっかりと検討していくということですから、本当に貴重な意見が出ていましたので、忘れずにしっかりと今後のプロセスの中で対応いただきたいと思います。

- **清家会長**：はい。ありがとうございました。それではご質問の部分につきまして、事務局からお答えいただきます。
- **馬淵総合政策課長**：はい。ありがとうございます。まず、社会的環境ですけれども、神奈川もいよいよ人口減少局面を迎えました。さらに新型コロナウイルス感染症、それからウクライナ情勢をはじめとする国際情勢の不安定化、そうしたものが我々の生活に大きく影響を与えました。こうしたことから、社会に潜在する課題を、あらかじめ明らかにして対策をとる、そうしたことがまず必要なのだろうと思います。
それから、人口減少に伴い、これからは人的・財源的にも行政資源が限られてきます。そうした中でどう対応していくのか、そうした視点も必要になってくるかと思えます。今まで行政だけでやっていたこと、それを、県民の皆様、団体の皆様、企業の皆様、そうした方たちと一緒に、一人一人が、社会のみんなが支え手になるような、活躍できるような環境づくりも必要になってきていると思えます。
そうした問題意識が、前回の「基本構想」と比べて大きく変わったものと認識しておりますし、そうした視点で今後も検討を進めていきたいと考えてございます。
- **清家会長**：柳瀬委員いかがでしょうか。
- **柳瀬委員**：解決したとか、重要性が低下しても、これまでと同じように大事だと言っていると、今言われたように、人的資源、財源について限りがありますからできない。これはやらなくていいよ、というのはなかなか言うのは難しいと思いますが、課題として、比較的前回で、収まってきたというものについて何かありますか。
- **馬淵総合政策課長**：ありがとうございます。そういう意味では、もちろん県の行政というのはそれぞれの分野でベーシックにやっていかななくてはいけないことは、確実にやっていかなければいけない部分が多々あります。
そうした中で、プロジェクトに位置付けていくものは、今後重点的に取り組んでいくべきものだと整理をしています。やめていいものというのは、明言はできませんが、これまでより力を入れるものを一層絞っていくという視点で考えていきたいと思っています。以上でございます。
- **柳瀬委員**：これ以上は言いませんけれども、今色々答えてもらって、そのとおりだという所もでございます。ただ、今言われたことというのが、残念ながらここに十分反映されてないなと思います。「基本構想」の前書きである「策定の趣旨」の所に少し書いていますが、それ以降の具体的なことになると、今言われた重要なところというのがぼやけてきて、総花的になっているので、やはり環境変化と言うことは極めて重要なトリガーだったと思いますから、もう少しインパクトやメリハリをつけて、表現していただけるように工夫してもらいたいと思います。以上です。
- **清家会長**：はい、ありがとうございました。それでは他にご意見いかがでございましょうか。牛山副会長どうぞ。
- **牛山副会長**：はい。意見、質問というよりは今の柳瀬委員のご発言に関連して、貴重なご意見をいただき、また部会も傍聴いただきましてありがとうございます。部会でも委員の皆様本当に色々なご意見をいただいた上に、私自身もいろんな意見を持っていますので、行政側にはいろいろお伝えしながらこの案を詰め

ていく際に、さらにご検討いただくということになっております。そういった意味で、今後もさらに詰めていきたいと思ひますし、ご意見にお応えできるように、部会としても頑張っていきたいと思ひております。ご意見のありました、いらなくなったものについては、確かに表現は非常に難しいですが、評価部会においても毎年、ここまで達成できたもの、あるいは達成できなかったことについて議論してきております。その意味で、今回、どの程度、それが次の計画の中に表現できるかという難しい問題もありますけれども、そういう意味で既に達成できたというものについては、辞めるという言い方がいいのか分かりませんが、ここまで来たので次のステップにというふうな形で生かしていければと思ひております。

それからもう一つ、今回出た部会の意見で、一つ難しいキーワードになっているのは、理想みたいなことを言うと視野が広がるが質的改善にはつながらないし、課題に対し政策的に詰めていこうとすると、何かつまらなくなってしまう、夢がないものになってしまうというところで、そのバランスをどうしていくか。それからそれに関連しますが、若者を強調するというのはとても大事なことで、これからの神奈川にとっては大切だと思うのですが、一方で高齢化問題というのも、先ほどもご意見をいただいたように、大変な問題で、これからどうやって、高齢者の方々が安心して生きていけるか。その意味で、書きぶりみたいなものもどうバランスをとるかということも、ぜひ委員の皆様からご意見をいただいて、また部会でも検討したいと考えております。

あと最後に1点だけ、市町村との役割分担についても、県としては難しいところがあると思ひます。先ほどいただいたご意見の中でも、多分に市町村の役割、仕事というようなことが入っており、そこにあまり県が口を出すと逆に市町村の方から反発もあるかもしれないし、都市の育成という言葉は市町村側では余計なお世話だというような自治体もあるのかと思ひながら、その難しさみたいなものも委員の皆様にはご理解いただいて、県の計画として策定をしていただければと思ひました。以上です。

- **清家会長**：はい、ありがとうございます。それでは清水委員どうぞ。
- **清水委員**：先ほどすごく暑い中での対応の話が出ましたが、「実施計画」の「PJ7 農林水産」のところで、牛山先生からの部会の結果報告の中で「安全・安心」というだけではなくて「食料自給率」のことも意見があったという話がありました。農林水産業という産業を県がどう位置付けているのかがちょっと見えにくい。このままだと単なる食料供給産業というイメージですが、今はどちらかというとその多面的な性格ということで食料供給以外の機能をもっと積極的に評価して位置付けていこうということなので、県としても例えばこの地球温暖化の中における農林水産業などそうした部分で、もう少し農林水産業の多面的なところを積極的に評価したプロジェクトにさせていただくと良いのではないかとと思ひました。
- **清家会長**：それでは鈴木委員どうぞ。
- **鈴木委員**：二つあります。一つは、「実施計画」骨子(案)の「PJ3 未病・健康長寿」の「未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらせる社会」の中で「慣れ親しんだ地域で安心して生活ができる社会に向けた医療提供体制の構築」という文章は、提供するだけではこれから人材も少なくなるし、医療の働き方改革等もあってかなり厳しい状況になるので、提供を受ける側、県民側も一緒になって作ってほしいという思ひがあります。その表現が少し違うかなと思ひました。
それから今まで参加していなくて分からないことですが、ハイスクール議会とか、いろいろところで意見を聞いたり、それから高校生以上は総合計画の話をしていろいろ知っている若者が多いのかもしれませんが、例えば、私は神奈川県出身者として、神奈川は海もある、山もある、都会もある、田舎もあるすごく良いところだと言われて育ってきた思ひがあり、そうすると小学校の低学年用のサマリーバージョンや小学校の高学年用のサマリーバージョンがあると、それが親子で話すきっかけになるような、そういう仕掛けは今後あるのか教えていただくと有難いです。

- **清家会長**：それでは事務局からお願いいたします。

- **馬淵総合政策課長**：ありがとうございます。パブリックコメントについては、教育委員会を通じて市町村から学校の先生方の目に触れるように、配布していただいております。ただ、小中学生向けに特別なものを作っているかという、そういったことはできてないのが実情です。いただいた意見は今後こういった対応ができるのか改めて検討させていただきたいと思います。

- **鈴木委員**：内容についてのことでありませんが、子どもたちに分かるサマリーバージョンのようなものがあれば、多くの人が神奈川に住みたいと思ってくれて、より良いと思いました。その辺りについて、ぜひ考えていただければと思います。

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは中村委員よろしくお願いいたします。

- **中村委員**：議論を戻して恐縮ですが、先ほど牛山先生から、市町村と神奈川県との役割が違うなど、なかなか難しい問題というようなご発言があったと思います。おっしゃるとおりでももちろんそれぞれの役割が違うから県があり、基礎自治体があると思っています。一方で、「基本構想」の「3 地域づくりの基本方向（2）地域政策圏」にあったように、神奈川県は、5ブロックに分けて、様々な議論をやっていると承知しています。神奈川県が、ある程度地域に対して、どのようなことをやっていくかということをしっかり示すことは、その5ブロックに住んでいる地域にとって、神奈川県はこんなことをやっているという、神奈川県の存在意義をしっかりと示すチャンスだと思います。私は横浜市選出の、神奈川県議会議員ですが、神奈川県は何で必要なのかと言う人もいます。それで市町村ごとだと細かすぎるが、県が、それぞれの地域でどのようなことをやっているかということは、これはしっかりアピールしないといけないので、この5ブロックでの取組を明確に見える化していく必要があるのかと思っています。

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。古塩委員どうぞ。

- **古塩委員**：今市町村との役割分担の話がありました。先ほど牛山先生が言われたように、役割分担をどうするのかということについて、例えば「基本構想」についても「プロジェクト」についても、表現だけ見ると、本当に既視感があるわけです。みんなもう読んだことがある。うちの総合計画にも書いてあるな。おそらく各市町村長は、皆そう思われると思います。そうした中で、例えば子育てについて、子供、若者もそうですが、市町村は総合計画を作り位置付け、実施計画を作り、実際に今やっているわけです。子育てだけでもありとあらゆることを市町村はやっております。そしてその時に、県のこのプロジェクトは、市町村がやっている施策事業に対してどういう関係にあるのか、それは市町村がやりきれない、やれないところを補足してくれるような。例えばここは市町村がやったけど、県がこっちをやるという話なのか、それとも、市町村はこうやっているが県が方向性を示すために、まだ足りないところの方向性を示して、市町村を誘導してくれるのか、それが明確ではないし、少し難しいなと思います。それが、どういう書き方をされるかわかりませんが、それがないと市町村にとっては、あまり、新しい話ではなくて、我々も聞き慣れた言葉だけが並んでいるようなイメージがあります。市町村は、実際の事業で苦勞しているいろんなことをやっているわけで、その事業をフォローしてくれるのか、それとも方向性をリードしてくれるのか、そのところをこの計画では、はっきりとさせていただきたいなと思います。これはおそらく、各市町村長の意見だと思います。
 それからもう1点だけ、私の全く個人的な意見なのですが、今ここで計画を変えるということは、やはりものすごく大きな社会変革なり、次の重要な時代が来るということ認識したからこそ、計画を変えるのだと思います。私が思う1つの大きな理由は、パンデミックだと思います。やはりパンデミックを経験して、我々はある意味で国民全体が大変な苦勞をして、この次の社会はどうなるのかを皆さん考えた。ただ、コロナが少し落ち着いていくともう忘れてしまうのかもしれませんが、やはり、歴史を見てもパンデミックを経

験したことによって次の社会や次の文化といった、新しいものが生まれているわけです。そういった意味では、神奈川県もパンデミックを経験して、そこで、新しい社会、新しい文化の方向を示すというのも重要ではないかと思いました。

- **清家会長**：ありがとうございます。今古塩委員がおっしゃった、特に前半の部分はとても大切なところかと思いますが牛山副会長何かお考え等ございましたらどうぞ。
- **牛山副会長**：ありがとうございます。ご意見は本当におっしゃるとおりで、市町村は具体的な政策を取り組まれていて、実際に「総合計画」や「実施計画」も策定されて取り組まれているということですから、そういったことに対して県が、どのような補完的な支援というのができるのか、これがやはり広域自治体としての役割だろうと思っております。県という自治体として、県内でやはり進んでいることと進んでないことがある中で、例えば市町村と協議しながら指導とかそういう従来型の関係ではなく、協調しながら、どうやって住みやすい神奈川にしていくのかということを考えるという広域的な視点のバランスがとても重要で、その上でこの計画をどのように策定していくのか考えていく必要があると思ってしております。一方で、具体化する際に、県がやる仕事と、市町村がやる仕事ははっきりとしているので、そこでどこまでその計画に書き込むのが、また難しいところで、あまり言いすぎると市町村にとっては何でここまで言われるのかということになるし、一方で全く言わなければ、県は何を考えているのかということになるので、その点は、よく部会の方でも今後審議をして、また議論もしていただく中で、県側と調整しながらまた皆様のご意見をいただければと思っています。
- **清家会長**：県と市町村は、もちろん補完関係にあると思うのですが、古塩委員がおっしゃったのは多分並列的な補完関係か、重層的な補完関係か、どちらかはっきりさせたい方がいいのではないかととても大切なポイントだと思いますので、私もこの点はとても興味を持って注視していきたいと思っています。よろしく願いいたします。それでは他にいかがでございましょうか。関委員どうぞ。
- **関委員**：関です。2点ほど意見があります。1つは先ほど会場からのご意見にもあったように、パンデミックを受けて何をどう変えるのかについて、もう少し具体的に、最初の部分のみではなく具体的にわかりやすく計画のところで表していくことができるのではないかと思います。次に2点目ですが、これはいつも意見をしているところですが、神奈川県らしさをどう出していくかが大切なポイントかと思っています。人生100年時代は日本全国の課題の中で、神奈川としては何をやるのかが、もう少し見えてくると良いと思っています。その意味では参考資料もだいぶ神奈川の統計を出していただいているのですが、全国との比較などをもっと盛り込んだらどうかとお願いしているところです。先ほど、人生100年時代という話をすると、高齢者の話だけになってしまうが、若者についてどうするかということが大切だ、という話がありました。私自身は、人生100年時代というのは、若い時からどう備えていくかがとても重要だと思っていますので、神奈川の未病対策も含めて予防に力を入れていますので、そういう意味では病気だけではなく、財産管理や将来の働き方も含めて、60歳になってから急にその後どう働いていくか考えていくこともできないので、もっと若いうちからどう人生100年時代に備えられるのか考えていけるような工夫をしていくことができるとと思っています。
- **清家会長**：ありがとうございました。それでは、本日委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえまして、新たな総合計画の策定に向けて、さらに検討を進めていただければと存じます。そのようにしていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。
- **委員一同**：(異議なし)

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。本日の議題は以上ですが、委員の皆様あるいは事務局から何かございますか。

- **中谷政策局長**：本日はお忙しい中、また、遅い時間にも関わらず、第141回神奈川県総合計画審議会にご出席いただきありがとうございました。前回に引き続き、熱心なご議論をいただいたと思っております。今回ご議論いただいた新たな総合計画骨子（案）については、議論の内容を踏まえて、9月の県議会に報告したいと思っております。
冒頭、牛山副会長からお話がありましたが、前回の計画と比べて、コロナ禍やウクライナ問題を経て激変する社会にどう対応していくかということが問われています。この中になるべく多くの事象を盛り込みましたが、今回は骨子（案）と言うことで、どうしても言葉が不足して語りきれない部分があったと思っております。その意味で、色々なご指摘をいただきましたので、次回は素案をご審議いただくわけですが、その際には、今いただいたご意見をなるべく反映させた形で議論していただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは、本日の議事については以上をもって終了といたします。事務局に進行をお返しします。

- **総合政策課**：本日は、熱心なご審議をありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会は閉会といたします。